

平成 29 年度

食育推進研修会

開催要項

1 趣 旨

食は、子どもの生命の維持・発育、発達に欠かせないものであり、心身の成長に関係しています。しかし、現代社会においては、家族形態の変化による食習慣の乱れや、食に対する価値観の多様化等から食育機会が減少し、子どもの育ちへの影響が懸念されています。

保育所や認定こども園等における食育については、保育の礎となっている「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、重要な保育の要素として位置づけられています。平成 30 年度に、「保育所保育指針」ならびに「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定（改訂）施行されます。従前同様、食育が、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とするとともに、子どもと調理員等との関わりや、調理室など食に関わる保育環境に配慮すること、保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取り組みが進められること等、いっそうの食育の推進を図ることが求められています。

また、園内におけるそれぞれの職種が専門性を発揮し、子どもの心身ともに豊かな育ちを保障すべく、よりきめ細やかな個別対応やアレルギー対応、子どもの五感を刺激する環境の構築等、施設全体で連携して食育に取り組むことが重要です。

本研修会では、昨今の子どもの発達特徴をふまえつつ、保育所保育指針および、幼保連携型認定こども園教育・保育要領について、改定（改訂）のポイントを確認・整理するとともに、特に食育に関連する事項について理解を深めます。また、施設が一体となって食育に取り組むことの意義とポイントについて、情報交換や情報共有を図り、さらなる保育の質向上に寄与することを目的に開催します。

2 開催日時

平成 **29** 年 **8** 月 **2** 日（水） **13：00 ～ 16：30**
8 月 **3** 日（木） **9：30 ～ 15：50**

※食育推進委員会委員（平成 29・30 年度）は、1 日目終了後「平成 29 年度 第 1 回食育推進委員会」（16:40 ～ 18:00）へご出席ください。

3 場 所

全国社会福祉協議会 5 階「第 3 ～ 5 会議室」
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509

4 主 催

社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育士会／全国保育協議会

5 実施主体

全国保育士会（食育推進委員会運営委員会）



6 参加対象

- (1) 食育に携わる方（保育士、調理員、栄養士、看護師等）
- (2) 各都道府県・指定都市組織食育推進委員、
各食育組織正副会長・リーダー等

7 定員

100名（先着順に受付し、定員に達し次第、締切とさせていただきます）

8 参加費

9,000円（お一人あたり。資料代込）

9 申込方法

- (1) 別添「参加・昼食・宿泊申込書」に必要事項を記入のうえ、
7月7日（金）までに名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店まで、FAXにてお申込ください。
- (2) 昼食と宿泊の申込をされない場合も、必ず「参加・昼食・宿泊申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申込ください。
- (3) 申込締切日以降、7月下旬頃に参加券および費用の振込依頼書を送付いたします。到着後、ご送金の手続きをお願いいたします。

10 その他

- (1) 本研修会は、「保育活動専門員」認定制度のポイント対象です（200ポイント）。
- (2) 旅費・宿泊費等は参加者（食育推進委員含む）のご負担となることをあらかじめご了承ください。
- (3) 個人情報の取扱いについて
「参加・昼食・宿泊申込書」に記載された個人情報は、本研修会の運営・管理の目的に限って使用します。
なお、本研修会の申込受付等に関する業務を名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店に委託し実施するため、上記の目的の範囲に加え宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有します。
- (4) 手話通訳、要約筆記など、参加にあたってご要望があればご相談ください。

11 お問い合わせ

全国保育士会事務局（担当：土谷、宗方、^{げんか}源河）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL.03-3581-6503 / FAX.03-3581-6509
E-mail hoikushikai@shakyo.or.jp
ホームページ <http://www.z-hoikushikai.com/>



12 プログラム

第1日目：8月2日（水）

時 間	内 容
12:30 ～	受付開始
13:00 ～ 13:10	倫理綱領唱和 開会あいさつ 全国保育士会
13:10 ～ 14:40 (90 分)	講義Ⅰ 「改定保育所保育指針」および、「改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を読み解く 平成 30 年度に、改定保育所保育指針、改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行の予定であり、平成 28 年度末に告示、平成 29 年度を周知期間としています。 保育実践の礎となる改定指針および改訂教育・保育要領の内容を把握することは、保育士のみならず、栄養士や調理員すべての保育関係者にとって、不可欠です。指針と要領を読み解き、改定全体のポイントを確認・整理します。 講師 大方 美香 氏（大阪総合保育大学 学部長・教授／大阪総合保育大学 大学院 教授）
14:40 ～ 14:55	休憩
14:55 ～ 16:25 (90 分)	講義Ⅱ 口腔機能の発達に応じた食事提供、保育の展開について 口腔機能は、“食べる”以外にも、“話す”、“息をする”など、生きるうえで重要な役割を担っており、月齢によって段階的に獲得されます。 専門的な知見から、子どもの成長と、口腔や嚥下機能の発達の関連等について、あらためて知識を深めるとともに、一人ひとりの発達に合った食事の提供について考えます。 講師 小島 登 氏（小島歯科医院 院長／石川県保険医協会副会長）
16:25 ～ 16:30	事務連絡（食育推進委員以外の参加者はここで第1日目終了です）
16:30 ～ 16:40	休憩
16:40 ～ 18:00 (80 分)	平成 29 年度 第 1 回食育推進委員会 ※ 食育推進委員会委員（平成 29・30 年度）は、ご出席ください。 (1) 食育推進委員会の目的・役割等について 全国保育士会 副会長 (2) 平成 28 年度事業報告ならびに平成 29 年度事業計画について 全国保育士会 食育推進委員会運営委員長 北川 三和子 (3) 食育推進委員会運営委員の改選について
(1)：30 分 (2)：20 分 (3)：30 分	

第2日目：8月3日（木）

時 間	内 容
9:00 ～	受付開始
9:30 ～ 11:00 (90 分)	講義Ⅲ 施設（職員）が一体となって取り組む食育について考える 平成 30 年改定（改訂）施行〔予定〕となる、改定保育所保育指針および、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「子ども（園児）と調理員等とのかわりや、調理室など食にかかわる保育環境に配慮すること」と言及しています。 保育士、調理員、栄養士のみならず、多様なかわりのもとでの食育の実践について理解を深めるとともに、施設内の全職種が連携して一体的に、食育をすすめることの意義とポイントを確認します。 講師 堤 ちはる 氏（相模女子大学 栄養科学部 健康栄養学科 教授）
11:00 ～ 12:00 (60 分)	実践事例報告 「施設が一体となって取り組んでいる食育実践」 事例 1 周南市立第二保育園（山口県） 栄養士 武居 美津枝 氏 事例 2 社会福祉法人白鷹会 愛真こども園（山形県） 主任栄養士 松永 明子 氏
12:00 ～ 12:30 (30 分)	午前中のまとめ、午後のグループワークの話題提起
12:30 ～ 13:30	昼食休憩
13:30 ～ 15:20 (110 分)	グループワーク テーマ「施設が一体となって食育に取り組むために」 各グループからの発表含む
15:20 ～ 15:40 (20 分)	グループワークまとめの講義
15:40 ～ 15:50 (10 分)	閉会あいさつ